

豊田市地域生活意思決定支援プロジェクト
第2回全体委員会議事録

令和6年度 第2回 全体委員会議事次第

日時：令和7年3月25日（火）13：00～15：00

会場：豊田市福祉センター介護予防室

※オンライン（zoom）併用

1. 開 会

- 資料確認
- 熊田委員長あいさつ
- 本日の出欠状況

2. 議事

（1）令和6年度のプロジェクト進捗状況等

- 「豊田市地域生活意思決定支援事業」 の進捗（報告）
- 各ワーキング・グループの進捗（報告）
- 意見交換

（2）令和6年度のシンポジウムの実施結果

- 報告
- 意見交換

（3）3年間の取組成果報告及び今後の展開

- 説明
- 意見交換

3. その他

○畠中委員 それでは、始めていきたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から意思決定支援モデルプロジェクト、令和6年度第2回全体委員会のほうを開会いたします。進行は私、よりそい支援課の畠中と申します。よろしく申し上げます。

まず、資料の確認のほうからさせていただきます。次第と資料が3点あります。委員名簿と座席図、それから冊子になっているほうですね。会議資料という形で資料2と書いてありますが、途中から69ページ以降が資料3の議事録となっております。もし不足等ありましたら、今、お申し出ください。よろしいでしょうか。あと、参考資料ですけれども、まだこちらに届いていないものがありまして、次第の2面に参考資料の記載あるんですけども、3番の令和6年度シンポジウム資料と4番のフォローブックサンプル、こちらがまだ届いておりませんので、また後日、郵送でお届けしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後に、この会議ですけれども公開で実施しておりますので、本日この会場にお越しの方とまたオンラインのほうでも傍聴の方がいらっしゃいます。ご了承ください。では初めに、全体委員会の熊田委員長から、一言ごあいさつをお願いいたします。

○熊田委員長 熊田です。年度末の本当に忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。令和4年度から始まりまして5年、6年ですか。3年間経過しまして、取りまとめの時期に至っているかと思います。きょうも2時間程度の時間をいただきまして、議事次第に従いまして順次進めていきたい、いただきたいと、させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○畠中委員 ありがとうございます。続きまして、本日の出欠状況の確認でございます。本日、長坂委員、森地委員、山下委員、枡方委員においてはZoomからのオンライン参加となっております。オンライン参加の方々ですけれども、ご発言される場合は挙手か、または手を上げるボタンで意思表示のほうをお願いいたします。発言されたい方は委員長からの指名に基づいてご発言いただくようお願いいたします。それでは、この後は熊田委員長に会議運営のほうをお任せいたします。よろしくお願いいたします。

○熊田委員長 それでは、今から私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、いつものように会議運営のルールの確認を事務局からお願いいたします。

○説明者（竹下） お願いいたします。会議では〇〇さんと呼び合ひましょう。先生等は禁止です。ご本人中心で考えましょう。専門用語は分かりやすく言い換えましょう。分かりやすい用語は、いつでも何度でも確認、質問してください。分かりやすさの標準レベルは中学生が聞いても分かるくらいとします。1回につき3分以内で発言するようにしましょう。時間を超えた場合は委員長より調整させていただくことがあります。委員全員が発言できるようにお互いに考えましょう。合理的配慮が必要な場合には申し出てください。記録用にZoom録画しております。あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

○熊田委員長 今のルールをご確認いただいて発言等お願いいたします。それでは、議事次第に従いまして進行します。

まず2番目ですね。2番目の議事で、はじめに、（1）です。令和6年度のプロジェクト進捗状況等について、最初に事務局のほうからご説明をお願いいたします。竹下さんからでしょうか。

○説明者（竹下） よろしくお願いいたします。豊田市役所、よりそい支援課竹下と申します。私のほうから豊田市地域生活意思決定支援事業についてご報告させていただきます。1枚めくっていただきまして10ページご覧ください。令和4年からの取り組みは以下のとおりに取り組みをさせていただきました。今年度は本来、生活基盤サービス事業所の入っていない金銭管理が行われていない方のケースをやる予定ではありましたが、1年間の間で取り組むことができていない状況です。続きまして、11ページをご覧ください。こちらにつきましてはケース概要になっております。次のページから15ページまでが個々のケースの内容をまとめております。詳しいご紹介につきましては、ここでは省略をさせていただきます。

続きまして、16ページをご覧ください。本事業が次年度継続をできなかったことを受けて、本人、フォロワーさんから次年度の希望も含めたものを載せております。10月の全体委員会のときに、認知症の方の意思決定支援が難しいですねというご意見をいただいております。こちらのページにつきまして、ケース1、3、4の方はまさにご高齢の方で認知機能の低下が見られる方です。定期的な面会者がいたということについては正確なご回答はいただけない状況ではありましたが、気持ちとしては明細に、これがフォロワーさんの影響かどうかというところは難しいかと思えますけれども、誰かが面会に来てほしいという思いを伝えることはできております。また、この3ケースについてもそこに関わる事業所の方からは、本人が思いを伝えることが多くなったですとか表情が柔らかくなったなど、本人の変化にもお気づきになられている様子を伺っております。この事業が全てということではないかもしれませんが、本人が変わるという評価にはなるんじゃないかなというふうには思っております。周囲が変わることができたということも大変な成果だと思っております。

続きまして、ケース2につきまして本人のご意向欄が未確認となっておりますが、これはすぐに、ケース2につきましては10月でフォロワー活動が終了となっているため、現時点では聞き取りは行っておりません。次年度以降は豊田市社協さんで行われる新事業に該当者、対象者となりますので、年度が替わりましてからまた事業説明等を行う予定としております。また、ケース6につきまして、ご本人さまのご意向を取ることはできておりません。ただし、フォロワーさんの存在をご本人さんが意識して一緒に過ごすことができるようになったということは、また、ご親族や支援者ではない地域の生活者であるフォロワーさんがご本人さんのことを分かろうとか、思いをくみ取ろうとか、この1年という期間を経て思いを実際にくみ取れているのではないかなという状況になっているということは、事業の大きな救いかなと考えております。報告は以上になります。

○熊田委員長 ありがとうございます。資料12ページまでですね。じゃあ、引き続いて事務局のほうで各ワーキング・グループの進捗ですかね。その辺りのご報告をお願いいたします。

○水島委員 では、水島から報告させていただきます。ページ数は、ワーキングの進捗状況の通しページ18をご覧ください。まず、今年度の動きということで、こちらについては権利擁護支援委員会、これが月1回、開催され、そして今回の全体委員会、年に2回、そしてアドボケイトワーキングと評価ワーキング、それぞれが開催されているというような状況でございます。各種イベントはさまざまなものが行われていて、赤字にしている部分は前回、第1回の委員会以後の動きということでハイライトさせていただいております。

まず、私からはアドボケイトワーキングのご説明をさせていただきます。アドボケイトワーキング、今年度の目標についても若干の修正はございましたけれども、おおむね全体としてこのような形で目標を設定しておりました。アドボケイト養成カリキュラムとキャリアフローづくり。それから、セーフガードの確保およびアドボケイト機能の重要性についての普及啓発のための方法の検討。それから、養成後のアドボケイトへの継続的な支援体制に関する検討。そして、これ4番目ですけれども①の養成カリキュラムに基づくモデル研修の実施と改善と、このような点を中心に行っていたというところでございます。

次のページには、実際にフォロワーシステムという後でも展開いたしますけれども、具体的にこのモデル、フォロワーシステムをしっかりと多くの方に理解していただけるような形でカリキュラムを提供できる方法を検討したところでございます。

それから、独立アドボケイト、レベル1のBということで書いてございます。21ページ目の資料でございますが。こちらはいわゆるモデルでいうとフォロワーさんを定期的にサポートしていく、そういった意味合いで、豊田市のモデルでは権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）などと呼称されておりましたけれども、あらためて一般化いたしまして、フォロワー支援専門員養成講座という形で構成し直しました。具体的なキャリアフローの部分

に関してはこちらの資料の A から F ですかね。こういった流れの中でアドボケイトになっていくようなイメージを持っております。それぞれの項目すべてが必須要件では必ずしもございませんので、一定の条件が満たされれば専門員として登録をし、その後にさまざまな形でご活動いただく、このような流れとしているところでございます。

実際に 3 月 2 日にアドボケイト基礎研修をモデルで行いまして、モデルではございますけれども、フォロワーシステムの話、それからフォロワー支援専門員の活動についての話、そしてアドボカシーの基礎などのお話をさせていただきました。そしてその後、それぞれの当事者および専門職の皆さんが講師として登壇をされ、障害者権利条約のお話、ワークショップ、そして SDM-Japan 側からフォロワー面談の在り方等の話をして、1 日研修という形でモデル研修を行った次第でございます。

そして、実地研修につきましては、実際のところは基礎研修に先行してなされていたところですが、あらためて整理をしまして、実際に専門員となっていくに当たっては、実践がどの程度できるかも重要でございますので、実地でフォロワーさんと顔を合わせ、経験ある専門員と一緒に面談をし、少しずつアドボケイト報告書を作成したり、権利擁護支援委員会で報告をしてみたい。このようなルーティンを共同で経験をしていった上で、だんだん一人立ちしていくと、このようなアドボケイト育成モデルを試行しているところでございました。

では、次は評価ワーキングの話となりますので、森地さんお願いいたします。

○森地委員 よろしくお願ひいたします。評価ワーキングでございますが、今年度 6 回、実施をいたしました。前半部分は成果について説明をさせていただいたかと認識しておりますので、後半の 3 回部分を中心にご説明をさせていただきます。

まず、今、資料にございますが、本日のお話の前に確認をしていただきたいこととして、いわゆるロジックモデルを基に調査内容の検討というのを昨年度末から行ってまいりました。これ、なぜそういうことを行ったかという、関係者の中で同じような認識を持って進めているであろう本事業について、いま一度、最終的に何を指すか、そのために何を指すかということを順序立てて確認をするためにこのモデルを作りました。後ほどご説明のどこかに出てまいりますし、こちらのロジックモデル自体はご報告させていただいているかと存じますので、詳しくはご説明はしませんがということになっております。

その上でこの作成したロジックモデルを基にニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価の各項目を検討したということが今年度の前半、5 月に行ったものでございます。すみません。次のスライドお願いします。7 月にこのニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価の各項目を確定いたしました。ただし、本来、ニーズ評価はこの事業を行うに当たってそれぞれ対象となる方にニーズがあるかどうかというのを確認すべきものになりますが、もう 7 月の段階では基本的に全てのケースが動き始めているというところではございましたので、こちらのニーズ評価はいったん置いておいて、プロセス評価とアウトカム評価を行いました。

それが一番下にお示しさせていただいている日程、11月15日、2024年の11月15日から12月の20日までということになってございます。本日はこちらのプロセス評価とアウトカム評価、特にアウトカム評価ですね。つまり、この事業を行ってみてどういう効果があったのかということについてご説明をさせていただきます。次の資料をお願いします。すみません。それで、まずロジックモデルということで、これは以前お示ししているものになりますが、このような形で最終アウトカム、中間アウトカム、直接アウトカム、あと活動・取り組みということでまとめさせていただいております。上にいけばいくほど、この事業の本質的な達成目標ということになってまいりまして、ただ、下にいくごとに具体的に何を達成するかということになってまいります。

先ほどニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価を行ったということでお話をしましたが、そもそもの項目につきまして、ニーズ評価とアウトカム評価、実際は、ニーズ評価は今回行いませんでしたが、がこの中でいうと直接アウトカムですね。これを達成したか否か。あるいはこれを達成するニーズがあるか否かですね。ということで設定をしております。プロセス評価につきましてはその下、活動・取り組みということでいくつか項目を挙げさせていただいておりますが、こちらが該当するものとなっております。

今、ご覧いただいているものに少し色を付けさせていただきました。これはどういった意図で色を付けさせていただいているかといいますと、直接アウトカム、つまりアウトカムの評価結果、それと活動・取り組み、つまりプロセスの評価結果の達成状況がどうなっているかというものをお示ししております。この中で全7ケースを見たときに、できているか、できていないか、どちらともいえないかという三つでヒアリングを行っておりますが、どちらともいえないは置いておいて、できたか、できないかといったときに、できたというものの度合いがどれくらいあるかというものを達成度というふうにさせていただいております。

まず、直接アウトカムをご覧くださいと、これ4項目ございますが、4項目中3項目が80パーセント以上、80パーセントか100パーセントの達成度ということになってございます。つまり6ケース、ごめんなさい。7ケースある中で、実際1ケースの方はご本人さんにお話を伺えなかったんですけども、その6ケースの中でご本人さんがこれらのことについて達成できたというふうにされている割合がかなり高いと、8割以上は達成できているというふうにされているということになってございます。

一方で2番目のところ、今100パーセントに近い形で達成されたというのは意思決定支援の充実、本人の受け止め、本人の思いの応援という項目になりますが、2番目のけん制機能の確保、こちらについては緑ということになってございます。こちら緑については達成度というところを左下ご覧いただきますと60から79パーセントということで、半数以上は達成できたというふうにご本人さんされていたんですが、ただ、片やのところ半数近くの方が達成できなかったというふうにされていたということになります。もうちょっと具体的な内容につきましてはこの後ご説明、お示しさせていただきます。

こちらの直接アウトカムを達成するために活動・取り組みというのをやっているんです

が、そうしたときに、例えば、今、けん制機能の部分で緑になってますけれども、どういったことが想定されているものとしてできていて、どういったものが想定されたものとしてなかなか難しかったのかなんていうところを見ていくと、こちら活動・取り組みの中に青の部分がございます。こちら見ていくと、フォロワーが定期的に本人に関わり、本人と共に、本人の声を事業者に届けるようになります。ちょっとそこが、これはフォロワーさんの評価ということになりますけど、弱かったのではないかということになってございます。必ずしもこれが全て原因で直接アウトカムが、つまり、けん制機能がうまく働かなかったということにはならないかもしれないので、そこは検討が必要なんですけど、ただ、このロジックモデル上ではそういったことが言えるということになってございます。

あと、本人の思いの応援の中でも、ご本人としてはそういった思いを応援してもらえているということで、かなり高い達成度の評価を示しているわけなんですけれども、その下を見ていくと、活動・取り組みの中で本人の思いに沿った未来について話し合い、本人と共に事業者その他周囲の人に協力を求めるようになるというところが青になっていると。青というのが達成度が 40 パーセントから 59 パーセントということで半分以下になっているというものになります。ということで、これも厳密に検証がされているわけではないんですが、少なくともフォロワーの方についてはご本人から受けたさまざまな語りの内容を事業者の方に届けるだとか、そういったことを踏まえて事業者とかそれ以外の方なんかの協力を求めるとか、そういったところがちょっと弱かったのではないかというような結果になってございます。

ただ、繰り返しになりますが、このことと直接アウトカムっていうところのつながりとかそういったところがまだ完全には検証はできていないので、今、申し上げたところが原因で、例えばけん制機能がうまく働かなかったかということ、そこはまだそのように言い切るのは尚早だということにはなります。すみません、次の資料をお願いいたします。

今の結果をケースごとに見ていくとどうなるかというところで、今ご覧いただいているものが、まず最初の内容になります。これ直接アウトカム 4 項目ございますので同じ表が四つありますけれども、こちらご覧いただくと、ご本人はどちらかというところの思いを、ごめんなさい。思いを周りに伝えられるようになったかということに関して、なったというふうに答えられている方が多いと。なってないと、なってないというかなったとは言われてない方もどちらともいえない、分からないというふうに答えられていて、ならなかったという方はいらっしゃらなかったということになります。反面、その辺りのところがフォロワーの方についてはうまく伝えられるようになったのではないかという方が半分いらっしゃる反面、半分の方はまだそこまでいってないのではないかということでご回答をされております。事業者の方はどちらかというところご本人とフォロワーの間ぐらいでというか、なったのほうが多いんですけれどもならなかったという方なんか何人かいらっしゃると、そういうことになっております。

じゃあ、すみません。次の資料をお願いします。ここは、すみません、ちょっと飛ばしてい

ただいて。表の所まで進んでいただければと思います。その次に、周りの人が決めてかかることがなくなったかということにつきましては、こちらはそういうふうになくなったというふうに答えられているご本人が半数以上ということになってございます。ただ、半分近くの方が、まだそこまではなっていないというふうに答えられてもおります。フォロワーについてはむしろ、なかなかこの周りの人が決めてかかることがなくなったというところまではいってないのではないかという方のほうが多かったということになります。事業者の方はどちらかというと、そういう周りが決めてかかることがなくなっていったのではないかというふうにされているということになってございます。

じゃあ次、すみません。次の表まで進んでいただき。すみません。周りの人が思いを聞いて理解してくれるようになったかということについてですね。こちら、なったというふうに回答したご本人、これがかなり多くなっています。なったというふうには答えていない方は、どちらともいえない、分からないということになっています。フォロワーについては、これはちょっとばらけておりまして、なったという方が半分くらいいらっしゃる反面、ならなかったという方もそれに近いぐらいいて、あとはどちらともいえないという方も同じぐらい同数程度いたということになっており。事業者については思いを聞いて理解してくれる、周りの人が思いを聞いて理解してくれるようになったというような割合が割と高くなって、ならなかったという方も1ケースございますけれども、なったという方が多くなって、ことになります。

じゃあ、次の表まで進んでください。ありがとうございます。これが最後の表だと思えますが、思いを応援してくれる人ができたかということについてなんですけれども、これがご本人さん、ほぼそういうふうに応援してくれる人ができたというふうに答えられています。おひとかた、できなかったという方がいらしたり、あとはどちらともいえないという方もいらっしゃるということですが、おおむねできたということになっております。フォロワーの方についてもおおむねできたというふうな方が多くなっているということですね。ただ、どちらともいえないという方も同数程度はいらっしゃるということです。あと、事業者の方については思いを応援してくださる、くれる方ができたかどうかということについては、できたというふうに回答されている方が多数を占めていると。どちらともいえないという方も、ことで回答された方もいらっしゃいましたけれども、基本的にはそういう応援してくれる人ができたということで回答していただいております。

先ほどちょっと飛ばしてまいりましたが、各表の後ろに実際どういったことを、例えば今でいうと、思いを応援してくれた人ができたということについて具体的にどういうことを応援してくれましたかとか、といったところの語りの内容がありますので、よろしければそちら参考にいただければと思います。

ということで最初に、最初にというかロジックモデルのところに戻ると、おおむね結果としてはいい結果が得られているということになってございますということでございます。すみません。私の報告としては以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○熊田委員長 ありがとうございます。最初に全体の説明をしていただいて、水島さんと森地さんのほうからそれぞれワーキングの活動内容のご報告があったということかと思います。まず、最初に何か確認したい点とかご質問があればお聞きして、その後、少しディスカッションというか意見交換を、質問なりという形にしたいと思います。まず、事務局の説明に対して確認したい点というのがあれば挙手をお願いいただけますでしょうか。

○熊田委員長 では、永田委員、どうぞ。

○永田委員 はい。質問で、私がこれまでに聞き漏らしてただけかもしれないんですけど、12 ページのところでモデルケースの分類があって、今後のご本人との関わりというところが書かれているんですけども。ここで制度終了後にこのコミュニティーフレンドというふうに書いていただいて、何かこういう枠組みができるというか、そういうカテゴリができるという意味なのか。いわゆる、これからはいわゆるコミュニティーフレンドとしてのお付き合いになるんですよという意味で書かれているのか。それはどういうふうに理解したらよいでしょうか。

○説明者(竹下) ありがとうございます。こちらにつきましては特に枠組みとか制度というものはなくて、あくまでフォロワーさんの善意というか、そういったお気持ちでなるものになります。報告義務もなければ、こちらで何か補助しているものでもないところです。

○永田委員 お友達として関わっていただくという、そういう意味で表記しているということですね。ありがとうございます。

○熊田委員長 他にご質問等ございますか。じゃあ、一緒になっても構いませんので意見交換というところに入りますが、今までの豊田市の事業とか、それから各ワーキング・グループの取り組みについて、今のご報告を聞いて何かご意見といいますかね。何かご意見とかそういうものがあればお願いしたいと思います。じゃあ、水谷さん、お願いします。

○水谷委員 水谷です。意見というのではなくてご報告というふうで言いたいと思います。いろんな、ケース6なんですけど、多分、皆さんも報告を受けていらっしゃるのでものご存じだと思いますけど、私の知らないところまで。私の分かったところだけ今からご報告したいと思います。

2 週間に 1 遍、うちへ帰ってくるんですけど、事業所、生活介護とグループホームと、それから私とで連絡帳っていうのがあって、A4 の普通のノートなんですけど、それで 2、3 行ぐらい、ちょっと気が付いたこととか、こんなことあったよっていうのを書き留めるだけの

連絡帳なんですけれど。それで2月の初めぐらいにフォロワーさんと出掛ける日に、フォロワーさんみえたよって、誰々さん来たよっていうふうに職員が言ったら、さささっと出てきたっていうんです。そうやって書いてありました。いつもどっか出掛けるときでも必ずチェックをして、いろんな箇所をチェックしてから出ないと出発できない、出掛けられないんですけど、それが時間が早かったっていうふうに職員が思ったというふうなことが、そういうエピソードがあったのと。

あと、その後、2月の終わりか3月の初めぐらいに一度、半日で外出したときに、いつも車で行って、なかなか降りれないんですね。ドライブするのが好きで、目的地についても降りない。降りないで、ちょっと降りてもまたすぐ車に戻ってしまうっていうのがいつもで、だんだんそれも職員さんのいろんな機転を利かせた誘導で出れるようにはなってたんですが、その日もやっぱり車に戻っちゃうというところが、あれ？って思ったらフォロワーさんが出て、みんなが行く建物とは違ったけど、そっちのほうを見に行って景色を眺めてたみたいなの、そんなエピソードを、そういうのを書いてくれましたので、すごく楽しみにしてる。あと、フォロワーさんを楽しみにしてるっていうのも連絡帳から知ったっていうことがあって。

ちょっとうまくなじめないのかなと思ったんですけど、ここへ来て約1年近くになってからそういう行動が出てきたっていうんですかね。すごくびっくりしております、親が。フォロワーさんとうまくやったっていうか、職員さんも、やっぱり本人がきっとこの人、好きなんじゃないかなっていうような、そういうのも考えてくれたり、あとセッティングをしてくれたっていうんですかね。フォロワーさんに関わるときに間に入ってくれたっていうのもすごく大きいんだと思うんですけど。

あとは、このタイミングでよかったかなって思ったことがあって。多分、高校ぐらいのときは、高校っていうか養護学校のときは多分こういうのって本人が受け入れられなかっただろうっていう気がしてます。その後、生活介護やグループホームやそういう所行って、いろんな職員さん、いろんな人と関わるようになって、いろんな人を受け入れられるようになってきた感じのところだったので、このときにフォロワーさんっていうか、このフォロワー事業にそれを使えるようになったっていうか、それではまったかななんていいふうに考えてます。以上です。

○熊田委員長 報告ありがとうございました。具体的なイメージが湧くようなご意見をいただきましてありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。何でもいいんですがよろしいですかね、何か。じゃあ、三井さん、どうぞ。

○三井委員 三井でございます。私のほうは委員会の、権利擁護委員会の立場と赤の事業所の立場で参加をさせていただきました。ケース1の方ですね。昨日、ちょっと会いに行ってお話をしたら、変わらず「団子が食べたいな」って言ってました。「団子買いに行こうね」

つつつて話をしました。「暖かくなったら行こうか」なんて話をしました。これもいつものやりとりなんですけど、きょう、ケース3の方ですね。フォロワーさんが今後の活動をまだ決めきれていない方なんですけど、実はまさにこの時刻、今、公園へうちの施設の職員と3人で今、出掛けています。鞍ヶ池公園という公園に行っていて、いろいろ多分お花を見たりして過ごしてるんだろかななんて思ってます。

そういう行動変容に赤の事業所がさせられたという言葉がいいかどうか分かりませんが、意識が変わってですね。これまで誰もこの方に会いに来る人はいなかったわけです。この人の思いを丁寧に聞く人もいなかったわけです。それがフォロワーさんが現れて、思いを聞いてくれて、職員もそれはそんなふうに思ってるんだってということで把握をして行動につながった。たかだかお団子です。たかだかお花を見に行く外出ですけれども、これまでフォロワーさんなしでは残念ながら起きなかった行動が、赤の事業所側に何かが伝播して行動につながっているというのは、評価軸の中にはなかなか見にくいかもしれませんが、私としては評価をしたいなと、そんなふうに思って報告を差し上げます。以上です。

○熊田委員長 ありがとうございます。事業者、赤の事業者の立場でのご報告がございました。じゃあ、また後で戻るかもしれませんが、引き続いて一応、進行させていただきまして。かっこ2の、議事のかっこ2の令和6年度のシンポジウムの実施結果について、それも事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。名川委員。

○名川委員長代理 はい、分かりました。申し上げます。資料としては通し番号でいきますと41のところからご連絡いたします。こちらにありますように、2025年の2月23日にオンライン形式で、午後13時から17時30分までの時間を使いまして実施をさせていただきました。プログラム等については、そちらのほうにございますのでご覧いただければと思います。当日までに561名という多くのかたがたに参加申し込みをいただきまして、当日もずっと多くの方がご参加いただけたのではないかと思います。現在、引き続き見逃し配信のほうを提供しておりますので、さらに多くの方にこのものについては見ていただいているものと思います。

そちらのほうにも書いてありますけれども、まず基調報告を早稲田大学の山野目先生のほうにさせていただきまして、こちらのほうで現在の成年後見制度等の改善、改革の議論の中で、何が論点になっているのだろうかということについて分かりやすく整理をしていただいて、それについても多くの方がいろいろと反応というか感想を書いてくださっています。これを受けて前半の第1部のほうでは、自治体との連携による障害者認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業ということでやっていたわけで、豊田のほうでは豊田市地域生活意思決定支援事業という名前だったわけですが、これの全体の振り返りを行ったという(####@01:11:03)。事業の概要の説明を踏まえた上で、今ほどありましたような事例の報告、それから、いろんなかたがたにそれまでの評価をいただいているというところで前

半まで覚えております。

第2部はそれを踏まえまして、来年というか次年度以降に、フォローシステムとしてこれをどのように展開するかということについて SDM-Japan のほうから水島が説明をさせていただきました。併せて、今年度ずっと録画のほうを動画で撮らせていただいておりますので、ご本人やフォロワーの皆さん、それからアドボケイトの皆さん、事業者のかたがたのほうにもいろいろとコメントをいただいている様子をご覧いただきましたので、その様子が非常に具体的に皆さんに伝えることができたのではないのかなというふうに思います。

それらを見ていただきましたところで、パネルディスカッションの中ではきょうもおいでいただいております永田さんにコーディネーターをお願いいたしまして、今後どうしていけばいいかということを経験をさせていただきました。中には次年度から実施をされます津別町社会福祉協議会、それから鶴ヶ島市社会福祉協議会の皆さんからどのように行うかということについてのご紹介。それから、豊田市さんの場合には制度を違えますけれども、その中でどのようにやっていくかということについてご説明をいただいたところでございます。

これらを全体を振り返りまして右側、45 ページのほうにはアンケートのほうがありますので、その中から一部だけ抜粋をさせていただきます。全体を通じた満足度としてはかなり高いものがあつたのではないかと思いますし、また、これとは別にこのような取り組みについて関わってみたいかというふうに聞いてみたところ、6割の方から関わってみたいということでお話、回答をいただいております、今後どのようにそれを実際に共有していくかということこれから考えていくわけですが。差し当たりは次年度から行ういくつかの事業所さんと共に、取り組みのほうを検討し進めていくことを行なってまいります、それだけではなく、さらに関心を持っているかたがたと、まずは勉強会のようなところから情報共有し、そして、そこからどうやってやっていけばいいかを考えていく。そのようにやっていきたいと考えております。以上でございます。

○熊田委員長 ありがとうございます。では今、同じように事務局の説明、名川委員の説明に対して確認したい点があればご質問をお伺いしますし、どなたかございますでしょうか。よろしいですか。引き続いて意見交換です。参加された方、いろいろ関わっていただいた方、議員の中でもたくさんおみえになりますけれども、このシンポジウムについて何かご意見等ございますでしょうか。では、参加していただいた方、永田先生もコーディネーターです、どなたかありますか。

○木本委員 ユートピア若宮、木本です。お願いします。私もシンポジウム参加させていただいて、3年連続で参加させていただきました。毎年、視聴者量が、参加、聞いていただく方が増えているのですごく関心はあることだなというのは実感できました。同様に、発言するほうとしては、これをどうやって全国に広げていくかっていうことを、気を付けながら発

言しなければいけない立場ですが、最初のときのように絶対、無理して言い切っちゃうばかなシンポジストなんです、結局3年目、2年目でできそうと言って、今年やっぱり無理やったという発言をしなければならなかったことに対してはすごく残念に思っています。でも、何とか、そうじゃないよ。今、水島さんがさっき発言されたような、すごく見方によっては小さいことがとっても大事で、すごく楽しいんだということが伝わる、伝えていきたくかった、いければよかったと思っています。以上です。

○熊田委員長　ありがとうございます。じゃあ他に、できるだけ皆さん参加されたご意見をお聞かせいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

○永田委員　私からも一緒ですね。

○熊田委員長　じゃあ、永田さん、お願いいたします。

○永田委員　はい、今年度も参加させていただきましてありがとうございました。オンラインでやっているのだから聞いてる方の反応が見えないというところがあって、どの程度、皆さんがうなずきながら聞いてるのかなとか、そういうのが直接には手応えという形では見えないんですけれども。例年、アンケートなんか見させていただけると、こういった仕組みを自分たちのところでも考えていきたいというような回答をたくさんいただいているので、そういった点では成果があったんじゃないかと思っています。

これは木本さんがおっしゃったのと同じなんですけど、今、ちょうど、今週、国のほうの地域共生社会の在り方検討会議という会議をやってまして、その中でこういった権利擁護支援の在り方というのも一つ議題になっていて。それで、これ、当然、SDMさんの事業としてもやってますけど、モデル事業としてもやってた部分があって、国のほうでも市民が本人目線で意思決定支援を行う仕組みというのをどうやって事業化できるんだろうかというところを、そこの議題になっているところなんですよ。

ところが、これちょっと Zoom にどういう人がいるかがちょっと分からない。どれぐらい言っているか分からないんですけど、やっぱり国の人と話しているとイメージできないって言うんですよ、この事業。つまり、どういう仕組みをつくったらいいのかとか、そんな知らない市民の人がやってきて、さっきの水谷さんの話じゃないですけど、なんか一緒に考えてくれるとか、そんな意味あるんですかねみたいな、そういう発想なんですよ。私、さっき三井さんがおっしゃられたようなことっていうのはすごく大事だと思うし、今まで訪ねてくる人も話す人もいなかったけど、その人が来ることによって変わってきたみたいところ。ただ、それを仕組みとしてどうやってかけるのかっていうのは多分すごく困っている部分があって。なので、さっき水谷さんもおっしゃってくださってましたし、三井さんも事業所の立場でおっしゃってくださってたので、なんかうまくその辺がお伝えできるよう

な形で。それこそ、この場でなくてもいいんですけど、ちょっと皆さんのほうからもアイデアいただいて、どういうふうに伝えていったらいいのかなっていうのを考えていきたいなと思っているところです。以上です。

○熊田委員長 最新の動きとか含めまして、ご意見いただきましてありがとうございます。そうですね。イメージがなかなか、経験した人、経験してない人には分かりづらいというところがあるんですね。あるのかなっていう感じがいたします。他にご意見ございますか。このシンポジウムについてですね、何か。よろしいですかね。

○枡方委員 はい。

○熊田委員長 じゃあ、枡方さん、どうぞ。枡方さん、どうぞお願いします。

○枡方委員 すみません。ありがとうございます。今のお二人の発言にも似てるんですけども、シンポジウムに参加されて、社協さんであるとかすごく興味を持ってくださって、関心を持ってくださって、何かやりたいという意欲喚起みたいなものも十分にできたのかなと思っております。ただ、やってみたい、すごく興味がある、だけれども何から始めていいか分からないといった状態の方が多いいのかなと思いますので、今後できるか分かりませんが、豊田市さんの取り組みのような大きく進めるっていうことは、いきなりはできませんので。

やはり社協さんなら社協さん、市の担当の方なら市の担当、市民であればフォロワーのその要請があればそうなんですけれども、スモールステップというか、どういうふうな順序立てで進めていくことができるのかみたいなのが、その役割ごとにといいですか、ステークホルダーごとにといいですか、何か整理されて、自分たちはもしかしてこういうふうな道のりをたどっていけばどこまでいけるみたいなのが、マイルストーンじゃないですけども、置かれていると少しやりやすくなったり、少しずつ実践がなされていくのかなみたいなことをちょっと思いました。ジャストアイデアなんですけれども。その辺りもまた検討いただけたらいいのかなと思っております。以上です。

○熊田委員長 ありがとうございます。はい、じゃあ、大地委員お願いします。

○大地委員 豊田市社協の大地です。私も登壇させていただきましたので、一言、発言させてもらえればと思います。社会福祉協議会からすると、このシステムが、とすると金銭管理の部分に目を、いくかと思うんですが、今、枡方委員が言われた、それぞれの立場によるスキームだとか攻めどころみたいなのところできくと、やっぱり私は、社協であれば地域福祉という視点の中で市民が参加する、それから本人の参加ということ、永田委員がよく言われ

ていますけれども、そういった観点でいく。

そうしたときに、動かなかった本人の物語が動くだとか、本人の彩りある暮らしができるようになるというところに着目をしていくなれば、評価の軸というところを意思決定ができた、できなかったということだけではなくて、先ほど来もありましたけど、エピソードみたいなのところだとか。そういったようなところを、永田さんも在り方検討委員会のメンバーでもありますので、国レベルの中で評価というところをどう持っていくかということも併せて議論していかなければなかなか見えにくかったり、行政の中の福祉部ではない局に対してはなかなか理解が得られにくいなというところは感じましたので、そんなところも今後は議論とか展開ができるといいのかなというふうには感じました。以上です。

○熊田委員長 ありがとうございます。非常に建設的な意見ありがとうございました。じゃあ、よろしいですかね。また、みんな、最後に全体の取り組みを、この3年間の取り組みについて総合的な意見交換をさせていただきますので、一応、進行させていただきます。次がかっこ3で、3年間の取組成果報告および今後の展開についてということで、これは事務局で水島委員でよかったですかね。水島委員のほうからご報告をお願いいたします。

○水島委員 では、ご報告をさせていただきます。まず、こちら47ページ以降ですね。既に第1回での全体会で報告した内容もございますし、シンポジウムの内容と若干重複する部分もございますので、端折りながらご説明をさせていただきます。

まず、先ほど大地さんからもございましたけれども、このモデルプロジェクトは、3つの主体、すなわち赤、青、緑、それぞれの主体が共通目標、共通理念を持って歩んでいこうと、こういうところをまず最初に決めて、そして動いていたというところでもございました。ですので、別にどれか、例えば赤と青が敵同士とかそういう話ではなくて、それぞれ共に目指すところを描きながら、それぞれの役割を果たしつつ、相互にけん制しながらやっていきたいと思います、こういうような話でもございました。

今回の3者連携のプロジェクトの中では、いわゆる国として想定している基本形は意識しながらも、先ほどの永田委員のご指摘もありましたように、そもそもどのような形でフォロワーが動くべきなんだろうとか、どのような形でどのようなことを権利擁護支援委員会は検討し、必要に応じて行動すべきなのかとか、本人、フォロワーのためのいわゆる武器や防具をどのように用意すべきなのかとかですね。この辺りはSDM-Japanとしてもこれまでの知見等を提供させていただき、関連する研修を実施したり、フォロワーと独立アドボケイトの協働による支持体制を設けたりして、より障害者権利条約の趣旨に適合しうるような体制になるよう進めてきたところでもございました。その結果としてフォロワーという存在が生まれ、さらに、支持者という立ち位置をしっかりと維持していくためにはどのような行動指針を設けて活動していくことが望ましいのか、本人の選好や価値観を把握するためにどのような記録をつけていく必要があるのか、ということも含めて検討してまいりまし

た。

そして、本プロジェクトの成果と課題に関するスライドをご覧ください。これは先のシンポジウムでもご報告させていただきましたものです。市民感覚・当事者目線に基づき、本人の意向、選好及び価値観に根差した意思決定支援の仕組み、こういったモデルを明確に立ち上げることができたことは重要な成果ではないかと存じます。そして、意思決定支援の確保に当たっては、国の会議でもよく言われますけれども、実際に協働しながらもけん制し合うようなチームをしっかりと形成していくことが出来たということ。そして、チョイス・アンド・コントロール、これが意思決定支援の本来目指すところであって、ある1つの意思決定ができたとかできないとか、そのような次元の話ではなくて、目指すところはそこにあるんだということをしかりと皆が目標として意識しながら進めていく。そして、そのような観点を踏まえた評価の枠組みをしっかりと作成をしていったというようことも、全体のプロジェクトとしての成果であると認識しております。

こちらのヒアリングの結果は、森地委員から既にご紹介いただいたところでございますので割愛をさせていただいて、今後の課題というところでは、モデル事業の全国展開を進めていくに当たって、より汎用性の高いモデル、すなわち、多くの自治体、福祉関係の皆さんに興味、関心を持っていただき、無理なく取り組んでいけるようなスモールステップの形成や構築するモデルの選択肢の提供も必要になるでしょうし、もちろん持続可能な形での財源の確保もしっかりと考えていかなければなりません。そして、赤の事業者を確保していくということ、その事業者自身がフォロワーの活動の意義を理解していただくということもやはり重要なポイントではないかと思われまじ、こういったモデルをモデルで終わらせるのではなく、社会福祉法の改正に向けた議論を進め、成年後見制度利用促進基本計画を遂行するために必要な政策として位置付けていくことも、これからの展開としては必要なのではないかと考えております。

こちらのスライドは豊田市さんから以前、提供いただいた資料ですけれども、お金に関する部分については金融機関との連携が課題となっています。これは地方というよりは国レベルの課題でもあらうと思っております。

ここからはフォロワーシステムの開発と提案ということで、もう少しより広い視点を持って皆さまにお考えいただきたいところでございます。シンポジウムでもご報告いたしましたが、フォロワーシステムを、今回のモデル事業を踏まえ、一般化をするという試みを目指しております。このフォロワーシステムに関しては、先ほど枅方委員からも、このような仕組みをどうやって取り組んでいくのか、具体的なアプローチ方法の見える化が必要とのご指摘もあったと思います。

そこで、今回のモデルプロジェクトに関与いただいた皆様にご協力いただき、このような、フォロワー冊子を作成しております。フォロワーシステムについて、より多くの方に、まずは手に取って見ていただけるような冊子をイメージしております。本当は本日の段階でお渡しできればよかったのですが、現在、ぎりぎりまで校正を進めており、間もなく印刷に入

るタイミングであるため、完成しましたら皆さまにお渡しさせていただきます。また、SDM-Japan のホームページ等からダウンロード等できるようにしたいと思います。

このフォロワー冊子については、フォロワーは支援者とうどう違うんだろうとか、フォロワーが入ると何がどう変わっていくんだろうかといった素朴な疑問についてわかりやすく書いているつもりでございます。他にも、フォロワーが1人で頑張らなきゃいけないのか。そうではないよと。ちゃんとフォロワーを支えるような仕組みがあってこそ成り立つものなんですよ、といったことなども書かせていただいております。また、本人・フォロワーである古川さん、倉田さん、それからチエさん、小川さん、関係者の皆様にも冊子への掲載や動画インタビューの様子についてご了解いただき、併せて視聴できるような工夫もしているところです。ご尽力いただいた関係各所の皆さまには厚く御礼を申し上げます。

さらに続けて、今後、実施主体となって具体的に動いていこうと考えていらっしゃる皆さまにおかれては、フォロワーブックに加えて、より具体的な読み物として、フォロワーシステムの運用マニュアルを事業報告書の別冊として制作しております。こちら、現在は最終段階に入っているとところでございます。本日の段階ではこのような目次として出させていただいておりますけれども、はじめにエピソードをご紹介した上で、豊田市ではでどんなふうに展開していったのか、フォロワーシステム立ち上げのためにはどのようなステップを辿ることが望ましいのかというところを、こちら関係者の皆様と共に執筆しております。

そこからフォロワーシステムという形でやっていく上でどんなステップを踏んでいくのかということについては、少し私のほうでも整理をさせていただきまして、まずは、地域の中で何を目指していくのかということも含めた認知調査と目標の設定。その上でフォロワーシステムをどのような形でかみ合わせていくのかと。それこそAプラン、Bプラン、Cプランというようなお話もございましたけれども、そういったものを設定をしながら、具体的に機能させるためのさまざまな研修だとか、あるいはアドボケイトおよびフォロー、そして、いわゆる支援者向けの意思決定支援という形での浸透だとか、こういったところなどを組み合わせながらやっていく。そして、ここではきちんと評価もしていくということで、この評価自体は、今回の評価ワーキングの中で出させていただいたものだけではなく、先ほど大地委員もおっしゃったような、もう少しこの地域のエピソードも含めた評価ということも、場合によっては組み合わせながらしっかりと評価、改善をしていくと。こういうようなプロセスについて書かせていただいているというところでございます。

このようなフォロワーシステムにつきましては、先ほど申し上げたように、赤の事業者という、本人の生活基盤を支えつつも、しかしながら、それが故に本人の意思決定等に対する影響力が大きいという主体を赤と捉えています、必ずしも金銭管理だけの話にとどまっております。このような赤の事業者に対して適切な相互牽制作用を構築していくということで、Aプラン、Bプラン、Cプランのように、赤の事業者の影響力に応じて適切なモデルを構築していくということが望ましいと考えております。こうしたモデルの展開を、来年

度に向けて展開していきたいと考えているところでございます。

ちょっと国の動向にも戻りますと、これは、第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づく中間検証報告書において、この相互牽制機能をしっかりと生活支援のサービスに対して入れていくことが重要であるとうたわれたところでございます。この相互牽制機能というのは、ここでは四つのポイントを挙げておりますが、基本的に定義案については、私自身も委員として意見を出させていただいて、ほぼそのまま組み込まれました。私自身の専門家会議委員としての意見も、皆さまと一緒にやってきたモデル事業での取組みを踏まえたものですから、今後、このような相互牽制機能をしっかりと組み込まれたシステムが全国各地で展開されるよう、引き続き意見を述べていきたいと思っております。

そのほか、意思決定支援の確保のための必要な要素ということで、これまでの私の申し上げた点をまとめたスライドがございますので、ご参照いただければと思います。代行決定制度から支援付き意思決定制度への転換に向けて、これは山野目先生において、先のシンポジウムでのご発言もありましたとおり、民法改正だけではなく社会福祉法改正も併せて変えていく事柄であると。まさに、今はその過渡期でございますので、あらためて、このフォローシステム、みんなでつくったこのシステムを全国展開しているということが、まさに今後求められているのではないかと考えているところでございます。私の報告としては以上でございます。

○熊田委員長 ありがとうございます。まとめの、今、いろんなご説明を水島委員のほうがいただいたという感じになろうかと思います。今までのご発言の中でもこのモデル事業ですか。豊田市のモデル事業、それから SDM-Japan としての事業を今後、他の地域でどうやって広がりを考えていくかということになろうかと思うんですが、これからもう後、フリートークの時間ということで、その事業についてなんかお考えですね。より良い方向に向かうために何かお考えあれば、ちょっといろいろ、3年間の豊田市の事業をまとめるに当たってご意見等がいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○名川委員 すみません。

○熊田委員長 じゃあ、名川さん。はい。

○名川委員長代理 名川でございます。市会側の、事務局側なんで、もう少し後のほうがいかなと思ったんですが、先ほどの話の流れにもなりますので少しだけ申し上げます。まず、OT のほうから出てきて、それは水島のほうでも引き継いだところだったと思いますけれども。私も先ほど言われて、そうだなと思ったのが、例えば三井さんから、今、まさに何が行われているかという話、出てきましたけれども、あのような形で出たことを意思決定支援という視点で見えていこうとすると、それって意思決定支援なのか、何なのか全然、分からな

いけれども、僕らとしてはすごく気になるところというか、このような関わりがなければ出てこなかったことだなというふうに共有はできるわけですね。

そういうところからすると、ここで行っていたことというのを意思決定支援という枠の中だけで評価しようとするのがすごく難しく、逆になるんだろうなという気がしております。そういう意味では、今ほどありましたように、地域福祉に関わった人たちがどのような観点というの、入れてみるといろいろなことがピックアップできるかもしれないなと。これまでのエピソードをもう一遍、ひっくり返してみても面白いのかもしれないなというふうに思いました。

そもそも国も、ごめんなさい。ちょっと話がでかくなるんですが。報酬改定の中で、いろいろな意味で意思決定支援やんなさいって言ってますけれども、あれ多分、明確な指標が出てるわけではないですね。国も、特に指標を持ってないけれどもあんなふうに言ってるわけで、じゃあ、それでもって何をしたら意思決定支援になったのかということについては、国も特に分かってるわけではない。あるところで、このようないろんな変化が出てきたということをやちゃんと理解していただく必要があるし、そのほうがより有効であろうと思います。例えば動画として出てきたものを見ていただくとか、いろいろなやり方があるんじゃないかと思います。ここで行われていることって意思決定支援の前のエンパワメントをどういうふうに行ったかということでもあるわけですね。そういうことって、これもやっぱりあんまり社会福祉の中ではよく言われてますけれども、それほど多く指標って出てきてるわけではなさそうに思います。

話、ちょっと違うんですけども、いわゆる精神障害のほうで言っているオープンダイアログなんてありますけれども、あれも最初に効果が出てきたときっていうのは専門家が、何だそれっていうことで、そんなことあるわけはないというふうに言っていたところを地道にみんな取り組みをやって、ようやくみんな、その意味に気付くようになったっていうところがあります。恐らくこのような取り組みというよりも、意思決定支援という尺度の中で見ようとする、すぐに成果が出にくいところがあるかもしれませんが、先ほど言ったような観点をもう少し加えていくことによって、そこで何がこの人でとかいうのをもう一遍、見直してみることができると思いますし、それをこれから私どもとしても、もう一遍、ひっくり返してみたらこういうふうに思われました。ありがとうございます。失礼しました。

○熊田委員長 ありがとうございます。では、引き続きご意見をお伺いいたします。はい。じゃあ、大地委員。

○大地委員 今、名川委員から話があって、意思決定支援の枠組みだけではなくてというのは、私も、まさしくそのとおりだなと思ってまして。シンポジウムの中で私は、参加型モジ

ユールなんていう話をさせていただいていいですか。これは永田さんがよく言われるような、市民の参加が当事者の参加につながる。さらにはそれが、私は地域づくりにつながるという観点でお話をさせていただいたんですけれども、ここでちょっと永田さんに質問といいますか、意見を求めたらありがたいなというところがあつて。いわゆるこの参加というのが、重層的支援体制整備事業という参加支援に当たるのではないかなみたいなところを私は感じてます。そうすると、やっぱりそういうような位置付けを意思決定という枠組みだけではなくて、参加という枠組みに捉えたときには、かなりこの汎用性といいますか、広がり展開できるような気がしてるんですけど、その辺り、何か永田さんのほうからお考えとかあれば教えていただければと思っています。

○熊田委員長　お願いします。

○永田委員　ありがとうございます。そうですね。参加支援、重層的支援体制整備事業という事業の中に参加支援事業というのがあって、その中でさまざまな状況にある人たちが社会参加することを応援していこうという、そういう事業があるわけですけど。ここでやっていることは割と参加支援そのものというか、判断能力が不十分な人が地域社会に参加することを応援していくというプロジェクトですので、先ほどこれって、なんかにひも付くようになったんですかと聞いたのも、私の中ではなんかひも付くとしたら参加支援事業だろうなというふうに思っていたので。

豊田は別の形で参加支援の事業を持っていると思うんですけど、なんか豊田でやってる参加支援事業も、いろんな形で社会参加が難しい人たちをいろんな人たちが協力しながら応援して、その人たちが参加できる場所をいろんな所につくっていこうというプロジェクトをやっていらっしゃると思うんですけど。そこにこういう判断能力が不十分な方というのが、応援するというのが、当然、そこに入ってしかるべきだと思いますし、その中で、その応援の一つのやり方として、このフォロワーのような形というのがあって、そういう方たちが参加を近い所で応援するっていうか。仕組みとして応援していくことも大事なんですけど、近い所で意思決定支援をしながら応援していくというような、そういうスキームはすごくあり得るんじゃないかなと私は思います。参加支援ってすごく自由な事業なので、こうしなきゃいけないというのはあんまり決まっていないので、豊田市さんがそういう判断をして構想すれば、それはそれで考えられる事業なんじゃないかなというふうに思います。

○熊田委員長　ありがとうございました。じゃあ、他に。じゃあ、阪田さん。

阪田　僕はシンポジウムに参加してないんですけど、意見を言っていていいですか。

○熊田委員長　どうぞ。きょうはそういう場。

阪田 この場ではいいんですね。

○熊田委員長 ええ。

阪田 言ってもね。ありがとうございます。このシンポジウムやった実施結果の一番最後に、要約するには、こんなん(#####@01:44:04)らってる、情緒的な指摘が見いだせたという。三つあるんですけど、この専門性および関係性、問題解決しようとする問題ですね。弱さの強みって書いてますよね。僕、本当にそうだなと思うんです。僕、障害のほうで、今、障害のほうだと地域生活支援拠点とかねっていうのが叫ばれてて、これ(#####@01:44:36)、のこと書いとるんですよ。専門性が大事だとか、ちゃんと地域で課題見つけて課題解決せなあかんとかですね。本人の弱さではなくて強みをちゃんと見いだしてやりなさいよみたいなところで、ずっとやってきて。僕はそれに対して疑問には思わないけども、やっぱり何か欠けてるなと思ったのが、まさしくここなんですよ、自分の中で。

水谷さんの意見も、本当に重度の方の意思決定ってできるのかっていうところからやっていって、今、報告あったように変わるんですよ。変わるんです。でも、時間は、すーごいかかるんです。僕、そう思うと自分の、自分は赤なのか緑なのか分からんような発言するんですけど、このケースにまさしく自分とこの一緒にやってる利用者さんなんですけど、めちゃめちゃ変わったんですよ。本当に友達が増えてよかったなみたいな。まさしく専門性、本人の中の関係性が増えていったんですよ。これって、ものすごい進化だった、自分の中ではね、進化だと思ってるんですけど。

そう思うと、この事業せつかくこの3年間やって、今後どうしていくのかということが、ものすごく大事ななと思ってて。さっき言った三つの課題を時間かけて議論してかなあかん。僕、すごくこう思うんですね。時間、要るんですよ。参加支援の話も当然そうかもしれないけども、自分はどっちかという個別重視なんです。個別があつてからじゃないと問題というか、いいほうにいかないと、ずっと思ってやってて、それは今でもそうなんですね。だからこそ、それをもっとね。僕は事業所なんで、事業所の職員とかこの仕事に対して誇りを持つためにも、ここをちゃんと理解してやらないと誇りも出ないと自分はずっと思ってるんで、これを続可能にしていくのをもうちょっと議論がいるのかなと、ずっと思ってるんで。

多分、三井さんとかも一緒やと思うんですけど、中途半端だよ。なんでこれで終わんのみたいな。どうすんねん、これから、みたいな。代弁者です、僕、三井さんの。だから、それを考えていくことは、やっぱり豊田としても、ぜひともやってほしいなとは強く思うことでございます。

○熊田委員長 ありがとうございます。豊田市のほうのイメージどうですか。今、いろいろ

お話があったんですけど。

○畠中委員 ありがとうございます。モデル事業と同じ仕組みでの継続というのは今回、難しいという判断をしたんですけれども、意思決定支援のこの取り組み自体が評価していないというわけではなくて、これこそ本当にすごく評価、成果があったというふうに評価をしております。皆さんの発言にもありましたように、意思決定の重要性だとか大切さっていうのは、市の職員の中でもこの事業に関わった者だけが、今、とても大事だという認識をしています。

逆に言うと、だからこそ関わった者しか、今、理解できていないってところが、市としては問題だなというふうに認識をしております。市として進めていくためにも、先ほど永田さんと柘方さんの発言にもありましたように、国の担当者や自治体の担当者が何から手を付けたらいいか分からないというふうになってしまうとか、意思決定支援って何やると意思決定支援なのみたいになってしまうっていうところ、その理解や認識のずれっていうのを、まず市の職員の中で埋めていく必要もあるなっていうところも、この事業に取り組んだからこそ、そういうことが分かったっていうところもありましたので。

職員でさえ、今、そんな状況であるのに対して、市民や地域に向けて、また事業者に向けてもこの制度の理解を進めていく立場である行政が、職員でその(#####@01:49:08)に外のかたがたに向けて進めていくのはとても難しい状況だなっていうのを、今回、この事業に取り組んで、すごくそれが課題として編み出されたというふうにこの3年間で得られたと思っておりますので、それを今後、この課題を解決するためにそこに取り組んでいかなきゃいけないというふうに感じました。

それをやっていくに当たって、このモデル事業の仕組みを継続していくことも一つの展開だとは思ったんですけれども、これを続けていくことの、先ほど阪田さんもおっしゃられたように、1件やるのにすごく時間がかかるっていうところであったりとか、そういったところにちょっとこの事業の重たさって言っちゃうんですけども、そこが市として続けていくのが、ちょっと今、判断できないなっていうふうに今の段階ではなってしまったので、一度この仕組みはリセットさせていただいて。ただ、この重要性だけは理解しているので、それを浸透させていく手段をもう一度、一から考えたいなというのが、豊田市の今回の判断になります。

その上では、引き続き、今回、関わっていただいた皆さんと一緒に議論を重ねながら、どんな取り組みがいいかっていうのは考えていきたいと思っております。具体的には、一つは職員に向けての研修もそうですし、事業者のかたがたに向けても、例えばで、今、竹下と私で議論しているのは、今回のこのケースを使ったケースワークのような形で関わって赤の事業者の皆さんにもご協力いただきながら、障害や高齢介護の事業者のかたがたに集まっていた場でケースワークのような研修をやっていくっていうのは、一番分かりやすいんじゃないかっていうのは、今、ちょっと話し合っているところなので、そういった

形で本当にいいかっていうのをまたご意見、伺いながら進めていきたいなとは思っておりますので、また引き続きご協力いただけたらと思っているところです。以上です。

○熊田委員長 ありがとうございます。今、先ほどの阪田さんのお話に対して豊田市のほうから、今後の方向がこういうことを考えていきたいということのお話がいただきました。次に、ちょっと一回、他にご意見をお伺いしますが、もうフリーなので、何か意見があればお願いします。じゃあ、木本さん。

○木本委員 ありがとうございます。名川さんの発言の中にも、エンパワメントとか精神の方の話とか出てきて、地道にやってきたことが最初は評価されなかったけど、もう今じゃ、当たり前っていうことの話聞いて、僕も全てそういうふうにして。例えばユートピアでピアサポートを30年前からずっとやって、今、ピアサポートっていうのは国の給付金の活動の中にも入るようになってきました。そして、これってうちも来年度、県のピアサポート研修やらせてもらいますよ。それって阪田さんも言ったように、すごく時間がかかるんですよ。なので、これ一見で見ても、すごく時間がかかるんだけど、ユートピアとか他の所も大事だと思ってこつこつやっていたからこそ、ここまできたこと。大事だと思ってるのは、やっぱりみんなが大事、パワーがあるんですが、その長が大事って思っておかないとそれが崩れることもあるんです。

僕、47 ページの写真、ぱあっと見て、この三者協定っていうのを見て、例えば視聴者おって、この事業のこの結果ってどういう評価をしているんでしょうか。こうやって協定を結んでやってくれているので、どんな今、お考えが分かれば伺いたいです。

○熊田委員長 ありがとうございます。分かればですが。

○畠中委員 ごめんなさい。この、直接これについて確認はしていないんですけども、当然、この協定結んだことは市長も覚えてらっしゃいますし、意思決定支援ということが国でも動きがあるということを把握してますので、それが大事だということまでは確認は取れてます。今後どうしていくかというのは、所管課として行政から任されて、今、検討しているところなので、今後どうしていくかっていうのはまた決まった段階で市長に話をしていきたいというふうに、ステップを踏んでいくなと考えているところです。

○木本委員 じゃあ、僕らもそういう中に入って一緒に頑張っていけるといいなと思います。

○畠中委員 先ほどお伝えしたように、ご協力いただきながら検討していけたらと思っています。お願いします。

○熊田委員長 ありがとうございます。他に、何でも自由にご発言ください。なんか事務局のほうからこの辺のところを聞きたいというの、なんかありますか。特に？

○阪田委員 ちょっと質問なんですけど。

○熊田委員長 どうぞ。

○阪田委員 今、水島さんがおっしゃったこのプラン、このCプランはどっかでやるんですか。63 ページのところですね。

○水島委員 現時点ではすべての機能を整えたCプランを備えた地域はまだないと認識しています。

○阪田委員 まだないんだ。

○水島委員 今の段階でこのCプランに到達しているところは、現時点ではないと思います。いわゆる豊田市のモデルは実は機能としてはそれもできるようになっているのですが、実際に、例えば権利擁護支援会が、協議の場を設けて皆さんと話し合うだとかそういったところまでは今回のケースではなかったように思います。しかしながら、実際には機能としては想定していたところなんですね。なので、Cプランというのは、そういう意味では、ある種、豊田モデルにかなり近いものではあります。ケースがたまたまなかっただけですね。現時点で他の地域であるのかといわれると、当然、ないというふうになると思います。

Cプランをあえて設けているかという、熊田委員長からも補足いただければと存じますが、赤の主体として、今後、どのような事業者が入ってくるかを想定した場合に必要なと考えたからです。例えば、昨今の高齢者等終身サポート事業者が赤の主体として名乗りを上げる、そのようなこともあり得るわけです。このような場合、赤の影響が非常に大きくなるものですから、本人にとって、チョイス・アンド・コントロールを保障するためには、これまで以上にしっかりとした牽制機能を設けていく必要があると思われます。したがって、当該赤の事業者に見合ったものを牽制の仕組みとして構築するとすれば、Cプランが必要であり、逆にそのような仕組みを構築しなければ、事業として展開できないというメッセージを出していくことも、場合によっては必要なのではないかなと考えているところです。

○阪田委員 これ考えたとき、いや、やるっていう、モデルだからこうなりますよというにはまだまだ？

○水島委員 これは提案ベースですので、今の段階ではこれがなければ、その事業はできませんという対応関係にはありません。しかしながら、国の議論の中でも、私個人の意見としても、やはりそのような仕組みがなければ、身元保証団体がこの領域に参加することは非常に慎重に考えなければならないのではないかと思います。したがって、社会福祉法制の中でこのような C プランの仕組みをしっかりと設けることが事業を行う前提条件であると、このような形で組み込まれていくことが望ましいのではないかと考えています。この辺りは委員長からご助言があればとも思うのですが。

○熊田委員長 今、水島委員がおっしゃったとおりなんですけど、当初、豊田モデルで豊田で始めたときに、この終身サポート事業をどう考えますかというふうに聞かれたときは、今の段階では、終身サポート事業はこの赤の事業者として考えていないというふうな言い方で始めたはずです。それはあまり、いろんな意味でまだ十分、リスク管理ができてない、いろんな意味もあるでしょうということ。ただ、少しずつ時代が動いてきて、それで正確にそれを認知したかどうかというのはいろいろ議論があるところなんだろうけど、高齢者等終身サポート事業の、一応、ガイドラインを国が出したという段階まできたときに、ここはもう対象としません、無関係ですという形で、もうそこを依然として変わらずにするのか。それとも、そこはそこで可能性としてあるんであれば、むしろそれを念頭に置いた上できちっとした枠組みの中に入れ込んでくというふうにすべきなのか。多分ここはこれからの議論なんだろうねという感じが思います。

今、豊田市も、豊田市社協が身寄りない事業を、新たな事業を展開しようとされてますので。だから、そういうところとの関係、そういうところががちり、きちっと豊田みたいに機能し始めるようになれば、この高齢者終身サポート事業っていうのを念頭に置く必要があるのかどうかとかですね。多分いろいろ、やっぱり地域によって事情も違うしという感じはあるのかなという感じを持っています。むしろその辺のところは明日、明日ね、永田委員が関わっているそういう委員会がありますので、なんか先生、イメージ、分かります？

○永田委員 今、先生がおっしゃられたところでいえば、そういう事業者の人たちが、本来であればきちっとした公的な仕組みがあってカバーできるっていうことが大前提だと思うんですけど。いわゆる任意代理をする事業者さんたちが、身元保証という任意代理をする事業者さんたちがいて、それ自体は、ある意味、禁止したりする性格のものじゃないので、そういうあるものをきちっとしたスタンダードにしていくっていう中の一つとして、こういうけん制機能みたいなものは必要なかなっていうふうには思います。でも、別な形の監督機能も必要だと。

○熊田委員長 そうですね。

○水島委員 私なりの理解でお話させていただくと、現状では、高齢者等終身サポート事業についての適正化を図るためのガイドラインが出てきている段階です。ただ、このガイドラインのチェックリストを見ていきますと、契約締結時の部分はともかくとして、その履行の提供部分においては、意思決定支援に関するものと思われる部分は、「定期的な面談等における利用者の希望の把握や状況の把握を行う」ということだけです。しかも、誰が、どのようにその把握を行うのかも判然としません。このような状態で、このチェックリストのチェックが容易になってしまうとすれば、ガイドラインがあるとしても形だけのものになってしまうのではないかと懸念されます。

これに対し、本来、身元保証を必要としない社会であるべきであって、このような事業者とは距離を置くべきの本来の原則に立つことも一つの考え方ではあるのですが、そうすると、例えばこのようなガイドラインが一つの抜け穴になって、フォローシステムを導入したり、Cプランを備えたりするのは面倒だから、こちらのガイドラインに従ってやっていった方が楽じゃないかと、そのような流れを逆に作ってしまう可能性もあり得るのではないのでしょうか。

そうだとするならば、今回の豊田市でのモデルプロジェクトは、いわゆる国の持続可能な権利擁護支援モデル事業を意識して、金銭管理の部分を意識して始まっていたけれども、より大きく、本人に対する意思決定上の影響力の大きい存在を「赤」とを捉えて、そういったところにしっかりとそのけん制機能をかけていくんだと。それがいわゆる本人さんにとっての権利擁護の本来の在り方の一つなんだと、こういうことをしっかりと打ち出していくということも重要なのではないかと、私なんかはそのように捉えているところでございました。

○阪田委員 (###@02:05:06)。

○熊田委員長 はい。

○阪田委員 サポート事業、話がずれちゃってますけれど。サポート事業を一般の事業者がどのように活用していくか。あるいは個人の利用者でもいいですけども、ということについても、ある程度、今後の展開というのは見通す必要があるだろうと思います。良くも悪くも多分、単なるその身元担保の問題だとかということだけの機能として活用するところっていうのも恐らく出てくる。だからこそ、今、水島さんのほうから出てきたようなチェックのほうで、これこそ講習会と同じように意思決定支援をやりますっていうふうに言うだけ言って、それが何を意味しているのかが、全然、分からないという、(****ケッティコウモク@02:06:00)だけが出てくるという現状だと思います。

これとともにあのようなサポート事業にプラスして、例えば豊田さんみたいに、それにプ

ラスして意思決定支援などということの観点も含めた包括的な事業としてやっていく場合には、じゃあ、何が違って出てくるんだろうかっていうことをきちんと比較していくと、その中で単なる担保事業として行う場合と、そうでない場合の違いっていうのがきちんとこれから見えてくると思います。その場合に、この高齢者サポート事業の中の単なる担保金を図るという事業者がどうしなければならないかっていうのは、これから、もっとちゃんと確認されることになるのかなと思います。

○熊田委員長　ありがとうございます。いろんな意見(####@02:06:54)、お話しいただきましてありがとうございました。他に、今のに関連してもいいですし、全然別のお話でもいいですが、何か3年間の取り組みについて、今後ですね。今後の広がり、他の地域への広がりとかそういうのも念頭に置いて、何かご意見ございますでしょうか。Zoomでご参加の方、何かございますか。いいですか。いいですかね。枡方さん、じゃあ。

○枡方委員　枡方です。すみません。フォロワーさんの話なんですけれども、一人の方が同じ方をずっとフォロワーとして担当されるということではなくて交代するみたいな話とかもあったかと思うんですけれども。そういう事例が豊田市であったかどうか把握してないんですが、交代をしたりだとかってすると関係性づくりが一からになってしまうのかなと想像していたりだとか、やってみて、やってこられて、今後考えられるそういう場合の工夫であるとか、もしくはフォロワーというふうに活動はできるんだけどマッチングできてない場合の、意欲を継続してもらうための仕掛けとかっていうことが、今後、考えられる、実践を通して考えられる何かアイデアがあるのかなという、ちょっと質問になってしまうんですが、皆さま何かあれば教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○熊田委員長　ございますかね。今、交代、じゃあ豊田市事務局、お願いします。

○説明者(竹下)　ありがとうございます。まずフォロワーの交代についてですけれども、結局この3年間の間ではケースはありませんでした。卒業が1件の後は同じフォロワーさんで対応を続けていたというふうになります。実はフォロワーの交代ということも見越しておりまして、各フォロワーさんに何か次のフォロワーさんに伝えるとするとどういったことができるかということは聞き取りをしておりますが、その内容についてはあくまで聞き取った上でご本人さんに、これ次のフォロワーさんに伝えてもいいかの確認を取ってからでないとお伝えできるものではないと考えますので、伝えられる内容があるかもしれません。本人さんの許可を得て伝えられる内容があるかもしれません、関係性はそこからまたつくっていくというところが、見立てとしてはそういう見立てを立てておりました。

ただ、そこが最初のリセットのような形になってしまうように見えますけれども、その前のフォロワーさんはその後、今回のこのケースを見ていただいても分かるように、本人との

関わりを続けていきたいというか、そういう思いになられる方が多いというのをこの事業の中で感じ取っております。そうなったときには新しいフォロワーさんとは新しい関係性の構築にはなりますけれども、コミュニティーフレンドとして地域の生活者の中に本人さんのことを知っている人が増えたというふうに考えられるというふうに考えておりました。以上です。

○熊田委員長 ありがとうございます。じゃあ最後、どうですか。もう、あと一つぐらい、何かあれば。どなたかご発言ございますか。いいですか。長澤さん。

○長澤委員 三井さんから先に。

○熊田委員長 いいですか。

○長澤委員 はい。

○三井委員 長澤さんより先に一言。長澤さん後で。すみません、三井です。本モデル事業は終わってしまうんですけれども、この会議の場で、委員の場で、委員会の場で発言するのは最後だと思いながら来たので、何かをしゃべろうと思ってたんですけど。畠中さんが言っていることと木本委員が言っていること、そして永田さんが言っていること、それぞれが私には全部、共感ができて。やはりすぐには世の中って変わらないんですけど、私たちとか私たちの仲間が変わっていけば、受け皿というか、困っている人たちという表現がいいかどうか分かりませんが、この社会課題に私たちが意識を持って関わっていけばやれるんじゃないかなんていうと夢物語のように思ってますけど。

さっき木本さんが言ったように、トップ、私は事業所の施設長でもありますから、トップが夢を語ったりとか理想論を語らないような施設は、私はもう残念だなと思ってますので、今すぐ世の中は変えられないし施設も変わらないかもしれないけれども、やっぱり夢や希望を持って私たちがやっていかないと、障害や認知症を持っている方が夢や希望を持ってなんて生きていけないだろうな、そんなふうに思いますので、私たちは少なくとも夢や希望を大事にしていきたいなと思います。

こんな考え方を持てるようになったのも、この事業に関わらせていただいて一番最初のシンポジウムのときだったと思うんですけど、日本財団の袖山さんが、ソーシャルチェンジという言葉を使っていたんですね。それが私にはとても響いていて、今、私はまさにそういう位置にいるんだろうな、私自身が変わっていったらんだろうな、私が変わったら世の中少し変わっていくかもしれないなんて、そんなふうに思っていますので、この輪を広げていきたいなと、そんなふうに思っているというか、決意を皆さんの前に表明したいな、そんなふうに思いました。最後の発言になります。どうもお世話になりました。ありがとうございます。

した。じゃあ。

○長澤委員 はい。事業自体が終わってしまうので、本当に感想なんですけれども。まず、このプロジェクトに参加させていただいてすごい感謝をしているのと、こういう意見を言う機会を与えてもらって、とてもありがたく思ってます。事業のことを振り返ると、今回に対象になった本人さんたちがどれだけこういう意見を言う機会、自分の意思を出す機会っていうのを与えられてきたのかなということをよく考えます。この事業に限らず、恐らく生活の中で自分の意見を言えなかったり、意思を出せなかったりっていう人は本当にたくさんいるんだろうなと思います。ただ、この事業が始まってフォロワーがつくことによって、初めて自分の意見、意思を言っているんだっていうふうに、気持ちとか考え方が変わったっていうのは実際にあるのかなっていうふうに思っています。

この事業の理念ですね。三つの共通理念、今、あらためて思い出して見てたんですけど、彩りのある暮らしとか、本人の価値観を基準にそれぞれの役割を全うしますという、これってそれぞれ、みんな誰でも自己実現を図ったりだとか、社会での役割を求めていくことができる社会を実現するためにこういう理念があって、その前提として自分の意思、意見っていうのを安心して出すことができるっていうことが担保されていることが、すごく大事なんだろうなと思うんです。そういった意味では、この制度が安心して自分の意思、意見を出す担保となってきたんだろうなと思うんですけれども。いったんこれは終わるんですけれども、でも、その重要性というか、大事なことっていうのはいろんな人の共通の認識になっているので、今後いろんな形で残り続けるし、個々の仕事の中でもそういう気持ちとか考え残るし、それがまた、さっき三井さんが言ったように一人一人がそうやって少しずつ変わることによって社会が変わっていくのかなというふうに思いました。すみません。意見ではなくて感想ですね。

○熊田委員長 ありがとうございます。それじゃあ、大地委員。

○大地委員 すみません。時間がもうないところですが。

○熊田委員長 いえ。

○大地委員 一応、事業は、確かにモデル事業として終わるということでありまして、事業の形を変えてっていうことを畠中さんのお話がありました。実は今、今年度、令和6年度と令和7年度で、豊田市と豊田市社会協議会のほうで第3次の豊田市地域福祉計画、活動計画を作っております。永田さんにはその委員会の委員長をやっていただいているわけですが、この間、本当に先日、先週でございますけれども、この体系案を委員会の中で承認いただいたわけなんです、この中に基本施策で、今、(####@02:16:29)、ご存

じのよう(#####@02:16:32)、意思決定支援というものは施策として承認をいただきますので。

これが6カ年、令和8年度からの6カ年の計画になっているので、どういう形でっていうのはまだ具体には決まってませんが、計画の中で、もしくは6カ年の中でしっかりと、今、言われたようなところをやっていくっていうところは残り続けていくのかなっていうところはありますので。いろんな立場でいろいろ発言する機会はまだまだあると思いますし、先ほど、今、言ったように、具体はまだ決まってませんので、モデルは終わりつつもまた後期とか可能性はあるのかなと思うので、諦めずにこの意思を継承していけたらいいかなというふうには感じました。以上です。

○熊田委員長 ありがとうございます。一番最後に、今後の展開についてご説明をいただきました。じゃあ、まだ議題が一応、残ってます。その他っていうのが一番最後にあるので、その他、よろしいですかね。これ忘れてます。その他ないっていうことであれば、取りあえず、本当にぎりぎりになりましたけど、事務局のほうにいったんマイクをお返しいたします。

○畠中委員 ありがとうございます。それでは議事のほうは全て終了いたしましたので、以上をもちまして、意思決定支援モデルプロジェクト令和6年度第2回の全体委員会のほうを閉会といたします。この3年間にわたってこのモデル事業の取り組みにご協力いただきまして誠にありがとうございました。次年度以降につきましては、先ほどから説明させて、差し上げていますけれども、また皆さまのお力をお借りして検討していきたいと思っておりますので、具体的にまだ決まっていませんけれども、その際はまたお声掛けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

○熊田委員長 どうもありがとうございました。

(了)